

改定後	改定前
<p>第12条 (有効期間・解約、その他の終了)</p> <p>1. <u>本規約の有効期間は本規約締結の日から1年間とします。但し、有効期間満了3ヶ月前までに加盟店又は当社から何ら書面による意思表示がない場合は、さらに1年間更新するものとし、以後も同様とします。加盟店または当社は、本規約の有効期間中において本規約を解約しようとする場合には、書面により3ヶ月前までに相手方に対し予告することにより、本規約を解約できるものとします。また、加盟店または当社は、アプリ決済に必要となる、加盟店または当社とアプリ提供事業者との間の契約が終了した場合には、その事由の如何を問わず、相手方に通知することによって、即時に本規約を解約することができるものとします。</u></p>	<p>第12条 (解約、その他の終了)</p> <p>1. 加盟店または当社は、書面により3ヶ月前までに相手方に対し予告することにより、本規約を解約できるものとします。また、加盟店または当社は、アプリ決済に必要となる、加盟店または当社とアプリ提供事業者との間の契約が終了した場合には、その事由の如何を問わず、相手方に通知することによって、即時に本規約を解約することができるものとします。</p>